捕獲意欲の維持と地域振興 ―― 栃木県・茨城県

イノシシ肉出荷制限地域における捕獲イノシシの放射能検査体制と獣肉利用活動

東京電力福島第一原子力発電所事故により、東北や関東地域の広い範囲でイノシシ肉が放射性物質に影響され、栃木県や茨城県などでは出荷制限が指示されている。このため、両県内にある那珂川町及び石岡市では、イノシシ肉加工施設に持ち込まれるイノシシを全頭検査し、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシ肉として、部分的に出荷制限が解除されている。両市町はこれにより、イノシシ肉の様々な利活用を行うとともに、これまでのイノシシ捕獲数を維持している。なお、千葉県においても、本報告書の作成後の2013年1月18日に、同様の一部解除が実施されている。

キーワード
- 東京電力福島第一原子力発電所事故
- 放射性セシウム
- イノシシ肉
- 出荷制限

1 調査対象地域の概要と特徴

今回、調査を行ったのは栃木県那珂川町と茨城県石岡市である（図2-6-1）。両自治体は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響でイノシシ肉の出荷が制限されている地域にあるが、放射性物質の全頭検査体制を整備することで、出荷制限が解除されている。安心できるイノシシ肉を供給することで、肉の利活用による地域振興を継続するとともに、地域におけるイノシシの捕獲意欲を維持し、農業被害の増加抑制を図っている。

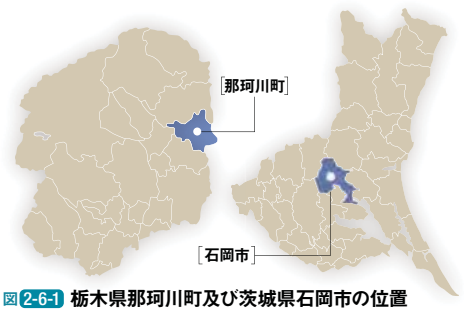

図2-6-1 栃木県那珂川町及び茨城県石岡市の位置

那珂川町は、2005年（H17）に馬頭町と小川町が合併し、福島県及び茨城県に接する県内東北部の町（総面積192.8㎢）である。3県の境には八溝山1022 mがあり、森林が町域の64%を占め、山間地域もひろがり、農地は16%にとどまる。また、2012年度（H24）の町勢要覧によると、2011年（H23）4月の人口は1万9148人（人口密度92人／㎢）で、第3次産業従事者が約半数ともっとも多く、第2次産業従事者が約3割、第1次産業従事者が約2割を占める。第1次産業への従事率は低いものの、栃木県全体と比較して比率が極めて高いことから、農林業が町の基幹産業となっている。現在、農林業従事者の高齢化と後継者不足により、手入れが行き届かないまま伐期を迎えている森林や荒れ果てた農地が増加しており、農林業の低迷も地域の大きな課題となっている。

一方、石岡市は茨城県南部で筑波山（877m）の東に位置し、2005年（H17）に新治郡八郷町と対等合併し、新しい石岡市（215.62km²）となった。2012年（H24）4月の人口は7万9167人（人口密度367人/km²）で、第3次産業従事者が約6割と最も多く、第2次産業従事者が約3割、第1次産業従事者が約1割となっている。

両市町の獣害の状況を農作物被害状況調査で見ると、那珂川町では被害がイノシシとハクビシンに限られ、その多くをイノシシが占める（65%）（表2-6-1）。また、イノシシによる被害は稲で多く（64%）、ハクビシンでは野菜類で多い（60%）。イノシシ被害金額の変化は、2006年（H18）及び2007年（H19）が突出して多く、その後に減少して、被害はおさまりつつあるように見えるが（図2-6-2）、2011年度（H23）に作成した那珂川町鳥獣被害防止計画では、「これまでイノシシ被害がなかった地域での出没が確認され、被害が増加している」とされる。また、2005年度（H17）以降、イノシシの有害捕獲数に増加傾向が見られる（図2-6-2）。この様な中で、2006年度（H18）に茨城・栃木鳥獣害広域対策協議会が周辺13市町と茨城栃木の両県の参加によって設立されている。また、2009年（H21）には獣肉解体処理施設が設置され、同年度に町内で捕獲された111頭のうち、自家消費を除く93頭（84%）が施設に搬入・処理されている。

石岡市の被害では、那珂川町同様に、獣害はイノシシとハクビシンに限られ、その多くをイノシシが占める（84%）（表2-6-2）。イノシシの被害としては、主に稲で見られ、夏から秋にかけては水稲の倒伏被害や食害が、また、秋から冬にかけては根菜や果樹の食害が山際の農地を中心に報告されている。近年、被害が連続することから耕作を諦めてしまう農地が増え，耕作放棄地増加の一因にもなっている。2008年度(H20)以降の被害件数には大きな変化が見られない（図2-6-3）が、農家の実感としては、被害の沈静化には至っておらず、有害捕獲数は、資料のある2009年(H21)以降、

表2-6-1 2011年度の那珂川町における獣害の内訳（千円）

種	稲	いも類	野菜	雑穀	豆類	その他	合計
イノシシ	2,313	799	272	63	11	140	3,598
ハクビシン	174	57	1,148	0	2	519	1,900

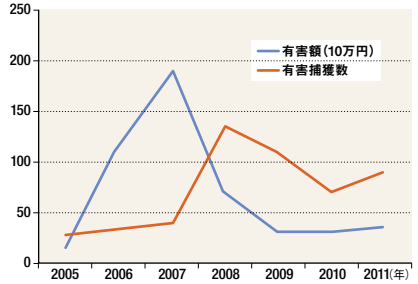

図2-6-2 那珂川町の農業被害と有害捕獲数

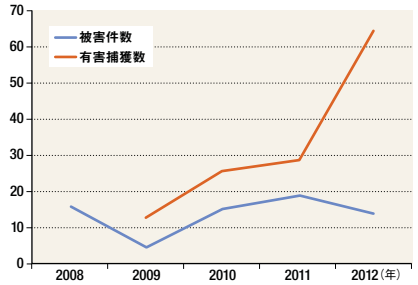

図2-6-3 石岡市における被害件数と有害捕獲数

表2-6-2 2010年度の獣害の内訳

種名	主な作物	被害面積(ha)	被害金額(千円)
イノシシ	水稲	15.0	6,300
ハクビシン	梨・ぶどう	30.4	1,624

表2-6-3 つくばねしし鍋祭り実行委員会の構成

- やさと竜神そば愛好会
- 茨城県猟友会八郷支部
- やさと観光果樹組合
- やさと温泉ゆりの郷（市営）
- 茨城県フラワーパーク（県営）
- 国民宿舎つくばね（市営）
- やさと農業協同組合
- 石岡市八郷商工会
- 石岡市つくばねオートキャンプ場（市営）

急増している。市内八郷地区では、つくばねしし鍋祭り実行委員会が 2006 年度 (H18) からしし鍋祭りを開催し、地域振興を図っている（表 2-6-3）。これに呼応する形で、2008 年度 (H20) に、朝日里山学校（旧朝日小学校）に獣肉解体施設を設置し、衛生的なイノシシ肉を地域に供給している。なお、朝日里山学校は地元の農産物や自然，山林，歴史などの地域資源を活かした数々の体験プログラムを用意し、田舎体験を通して「食と農」の大切さ、自然環境の教育の場、心のやすらぎの場を提供するための市の施設である。

鳥獣被害対策と獣肉加工施設（ジビエ利用の経緯と施設概要）

全国的にイノシシ被害が深刻化して捕獲対策が強化され、イノシシの捕獲数も増加している。那珂川町や石岡市では、1990 年代以降、急速にイノシシの勢力が拡大し、被害と捕獲数が増加している。捕獲されたイノシシは食品衛生法の食肉処理業の許可がなければ販売はできず、自家消費か、その場で土中に埋めて処分するしか手立てがなかった。分布が近年になって拡大してきた地域では、イノシシ肉の活用について、伝統的な自家消費文化がなく、西日本地域に比べて自家消費の量も限られている。そのため、イノシシ肉の活用推進や商品化なども期待されている。もし、捕獲したイノシシを食肉として利活用できれば、捕獲者の経済的支援となり、捕獲者の捕獲意欲も増加してイノシシの捕獲数が増える（図 2-6-4）。このことで、加害イノシシが減少するとともに、イノシシの増加率も抑制でき、農業被害が軽減されることになる。また、県域を越えた茨城・栃木鳥獣害広域対策協議会に参加する那珂川町では、他の協議会メンバーからイノシシを受け入れることで、広域的なイノシシ個体数の調整や農作物被害の軽減にも寄与する。農作物被害の軽減で農家の耕作意欲が向上すると、遊休農地の解消も可能となる。さらに、地元温泉旅館や飲食店・道の駅で特産品・名物料理としてイノシシ肉を提供することにより、集客・交流人口の増加や、町や地域の PR につながる。

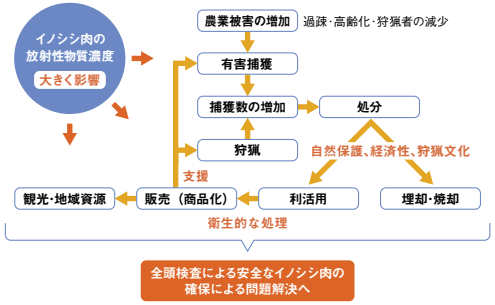

図 2-6-4 獣害対策と獣肉の利活用

表 2-6-5 那珂川町及び石岡市における獣肉加工施設の概要（2012年度）

項目	那珂川町	石岡市
設置年	2009 年 4 月	2008 年 11 月
設置費	3,765 万円	93 万円（施設改造費）
施設面積	87.77 ㎡	19.87 ㎡
設置者	那珂川町	石岡市
運営体制（管理者）	那珂川町	NPO 法人
運営職員数	施設担当臨時職員 2 名	2～3 名（朝日里山学校全体で）
食品衛生責任者資格取得	2名	1名
設置当時の捕獲数	111	13
2011 年度の処理数	180	22
2012 処理能力（/日）	数頭	数頭
搬入地域（面積）	2009 年12月5日以降は県内5市町に限定※（693.75 ㎢）	石岡市内（215.62 ㎢）
買い入れ方針など	季節・性別を問わず、買い入れ価格は、と体重量1kg あたり 400 円	買い入れをせず、施設利用者が光熱費等を実費負担
販売価格	主として 3,000 ～ 4,000 円 / kg	部位に限らず 3,000 円 / kg
ジビエガイドライン	有り	有り
主な販売範囲	広く販売	地元活用（地域イベント含）

※那珂川町、那須烏山市、茂木町、市貝町、益子町

表 2-6-4 那珂川町及び石岡市におけるイノシシ肉を活用した地域振興活動の経過

年度	那珂川町	石岡市
2006	村おこし協議会のイベントでイノシシハムが好評	森林組合役員から商工会などにイノシシ肉の活用による町おこしの提案があり、第 1 回つくばねしし鍋祭り開催
2007	他県の加工施設等を視察	第 2 回つくばねしし鍋祭り開催
2008	栃木県野生獣肉に係わる衛生管理ガイドラインの策定	第 3 回つくばねしし鍋祭り開催
2009	食品衛生責任者資格取得施設が供用	第 4 回つくばねしし鍋祭り開催
2010	「八溝ししまる」商標登録 「イノシシ捕獲・搬入マニュアル」※	第 5 回つくばねしし鍋祭り開催 第 7 回ニッポン全国鍋合戦に参加
2011	東京電力福島第一原子力発電所の影響により12月に茨城県及び栃木県でイノシシ肉の出荷制限、その後、安全な肉を確保する対策を講じることで一部出荷制限を解除（那珂川町及び石岡市）	

※資料 1

表 2-6-6 那珂川町のイノシシ肉販売価格（2012年度）

区分	1kg あたり販売価格
ヒレ	4,000 円
背ロース	3,800 円
肩ロース	3,600 円
バラ	3,400 円
モモ	3,200 円
肩	3,000 円
スネ	2,800 円
切り落とし	400 円
枝肉	と体重量×1,000 円
骨付部分肉	骨付部分肉×1,000 円

設を設置した（写真 2-6-1）。イノシシ肉を輸送する保冷車のナンバープレートは 4429 で、「ししにく号」と愛称されている。現在では、精肉を販売するとともに、加工品の開発も進めている。精肉については、部位別に価格を変えて販売している（表 2-6-6）。一方、茨城県石岡市は、2006 年（H18）から地域興しとして「しし鍋祭り」が開催され、主催はつくばねしし鍋祭り実行委員会

外観

保冷車「ししにく（4429）号」

ししまる商標

道の駅「ばとう」での販売

イノシシ料理パンフレット

商品など

写真 2-6-1 **那珂川町の獣肉処理施設と利活用**

外観

しし鍋を提供する店

しし鍋祭りのチラシ

ニッポン全国鍋合戦

しし鍋マップ

写真 2-6-2 **石岡市のイノシシ肉処理施設と利活用**

であるが、八郷地区の猟友会が中心的な役割を担い、地域資源としてのイノシシ肉の価値を住民に知ってもらうとともに、獣害対策における地域活動をアピールできる場ともなっている（写真2-6-2）。精肉されたイノシシ肉は、那珂川町とは異なり、部位に関わらず3000円/kgで販売されている。また、石岡市八郷商工会によって、2008年（H20）にしし鍋を提供する9店を紹介した「しし鍋マップ」が作成されている。さらに、2010年度（H22）からは、埼玉県和光市で開催されるニッポン全国鍋合戦に参加し、県外にも観光資源としてのしし鍋を紹介してきた。

2 取り組みの経緯

2011年（H23）3月11日に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震による津波で、東京電力福島第一原子力発電所事故が起こり、大量の放射性物質が屋外に放出された。野生動物は環境からの外部被爆と摂食などによる内部被曝を受けることになり、日本の主要な狩猟動物であるイノシシへの放射性物質の影響が心配されていた。実際に影響が確認されて問題化したのは、震災後、約5ヵ月経った8月19日のことで（表2-6-7）、宮城県庁が猟友会からの情報提供として、8月7日に県内で捕獲されたイノシシの肉から2200Bq（ベクレル）/kgの放射性セシウムが検出されたことを公表したことによる。この値は当時の食肉の暫定規制値（500Bq/kg）の4倍を超える高いものであった。その後、福島県、栃木県や茨城県でも、6～8月に捕獲されたイノシシで同様の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された。食肉の暫定規制値を超えるイノシシ肉が各地で見つかったことにより、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）は、原子力災害における食品管理として、原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定によって、イノシシ肉の出荷制限または摂取制限を指示することになる。これらの制限は、「当分の間、出荷（または摂食）を差し控えるよう、関係自治体の長、関係事業者及び住民等に要請する」もので、2011年度（H23）では、摂食制限が福島県の一部地域に、出荷制限が福島県の一部地域、茨城県と栃木県の全域に出された。また、2012年度（H24）に入ると、新基準値100Bq/kgの施行により、イノシシ肉の出荷制限は宮城県、群馬県、千葉県に広がった（2012年（H24）12月末現在）。

表 2-6-7 **東京電力福島第一原子力発電所事故に伴うイノシシ肉への影響と主な対応**

2011	3	東北地方太平洋沖地震により東京電力福島第一原子力発電所が被災 福島第一原子力発電所1号機で最初に水素爆発が発生 放射性セシウムの一般食品に対する暫定規制値500Bq/kg
	8	宮城県角田市で暫定規制値を大きく超えるイノシシ肉を確認 福島県からも暫定規制値を超えるイノシシ肉を確認 厚生労働省が野生鳥獣の肉の放射性物質検査の実施について依頼 環境省が野生鳥獣への放射線影響について通知 農林水産省が野生鳥獣の肉の放射性物質検査の実施について通知
	9	茨城県で暫定基準値を超えるイノシシ肉を確認 栃木県で暫定基準値を超えるイノシシ肉を確認
	11	福島県の一部に、イノシシ肉の摂取及び出荷制限
	12	茨城県及び栃木県に、イノシシ肉の出荷制限 栃木県において、出荷制限の一部解除 茨城県において、出荷制限の一部解除 厚生労働省 薬事・食品衛生審議会の放射性物質対策部会において新たな基準値案（強化）
2012	4	放射性セシウムの一般食品に対する新基準値100Bq/kg
	5	宮城県の一部に、イノシシ肉の出荷制限
	6	宮城県全域にイノシシ肉の出荷制限
	10	群馬県にイノシシ肉の出荷制限
	11	千葉県にイノシシ肉の出荷制限

この様な状況の中、茨城県及び栃木県では、地域資源として獣肉の利活用を推進している地域（石岡市及び那珂川町）があるため、継続した活用を希望していた。特に、那珂川町では、震災後も出荷制限が出されるまで、全頭検査によって基準値を下回った肉のみ出荷していた。このため、両県では、原子力災害対策本部に対して、特定の解体処理施設において、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシ肉の出荷を解除するよう申請した。その結果、栃木県では2012年（H24）12月5日、茨城県では同月21日に出荷制限の一部が解除され、全頭検査の実施により、暫定規制値を超えないイノシシ肉は出荷できることとなった。

3 対策の内容と実施体制

図 2-6-5 は、那珂川町及び石岡市での獣肉の放射性物質検査の体制を示したものである。いずれの地域とも、安全なイノシシ肉を提供するため、捕獲搬入から検査及び廃棄等まで公的な機関が関わる（詳しくは資料 2「出荷・検査方針」）。この様な獣肉の安全確保体制は両市町で共通するが、那珂川町では、全頭についてまずスクリーニング検査を行い、50Bq/kg（2012 年4月1日以前は 200Bq/kg）以下のものであれば、出荷しても差し支えないとし、それを超えるものについては、さらにゲルマニウム半導体検出器による精密検査を行い、判断される。精密検査で基準値以下であれば、出荷でき、超えれば廃棄されることになる。基準値以下のイノシシ肉については、出荷パック毎に検査済みシールが貼られる（写真 2-6-3）。また、両市町及び県は消費者・流通業者等に対して適時・的確に検査結果などの情報を提供している。

放射性物質検査されたイノシシ肉の結果は、他の一連の検査結果とともに、個体毎に台帳などに記入して管理され、一定の期間保管されている。表 2-6-8 ～ 2-6-10 は、石岡市における「イノシシ肉出荷制限に対する台帳一覧表」、「イノシシ管理台帳」、「イノシシ肉出荷管理台帳」の一部である。

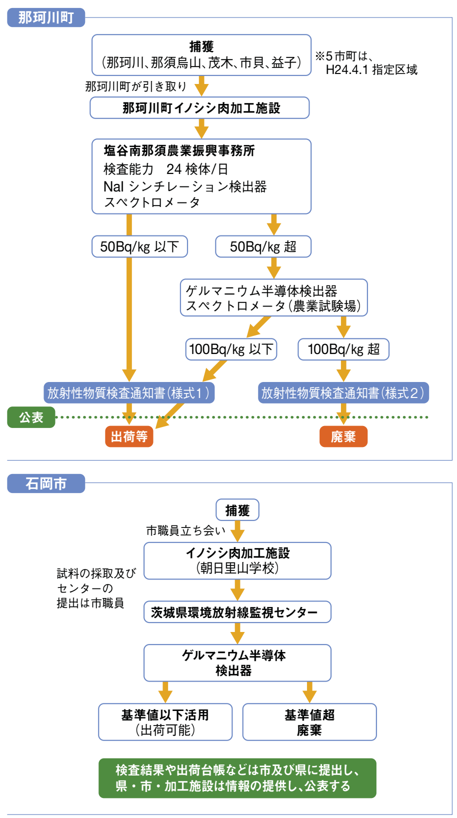

図 2-6-5 那珂川町及び石岡市の放射性物質検査体制図

表 2-6-8 イノシシ肉出荷制限解除に対する台帳一覧（石岡市）

個体管理番号	受入日時	性別	推定体重	放射性物質測定結果	搬入者氏名（猟友会員）	受入確認者氏名（市職員）
1	平成　年　月　日　時	雄・雌	kg	基準値内・基準値オーバー		
2	平成　年　月　日　時	雄・雌	kg	基準値内・基準値オーバー		
3	平成　年　月　日　時	雄・雌	kg	基準値内・基準値オーバー		
4	平成　年　月　日　時	雄・雌	kg	基準値内・基準値オーバー		
5	平成　年　月　日　時	雄・雌	kg	基準値内・基準値オーバー		

表 2-6-9 イノシシ管理台帳（石岡市）

確認者

	判定事項	有無	特記事項
外見の異常	①射殺、止め刺し、放血の時点で死亡していたもの	有・無・不明	
	②高熱の認められるもの	有・無・不明	
	③神経症状の認められるもの	有・無・不明	
	④跛行や歩行の蹌踉なもの	有・無・不明	
	⑤異常な鼻漏・鼻汁、著しい流涎、発咳の認められるもの	有・無・不明	
	⑥著しい脱毛の認められるもの	有・無	
	⑦著しい削痩の認められるもの	有・無	
	⑧奇形の認められるもの	有・無	
	⑨体表等に水泡やびらん、潰瘍等が多数認められるもの	有・無	
	⑩下痢により臀部付近に著しい汚れが認められるもの	有・無・不明	
	⑪皮下に化膿巣又は膿瘍を多数認めるもの（3箇所以上）	有・無	
	⑫その他　特記事項	有・無	

	聞き取り事項	聞き取り事項の記録	可否
捕獲・飼育に関する情報	捕獲・飼育の区分	捕獲・飼育	
	捕獲・飼育者の氏名,住所，連絡先	市・町・村 TEL（　）	
	捕獲日時	平成　年　月　日　午前・午後　時　分	可・否
	捕獲・飼育場所	市・町・村	
	捕獲方法	銃・檻・ワナ	
	動物用医薬品使用	品名（　　）使用年月日　年　月　日	可・否
	止め刺し日時	平成　年　月　日　午前・午後　時　分	可・否
	止め刺し場所	（捕獲場所に同じ）　市・町・村	
	止め刺し方法	銃・ヤリ・その他（　　）	可・否
	止め刺し部位	頭部・胸・胸部・腹部（内臓損傷）（有・無）	可・否
	性別（推定年齢）推定体重	♂・♀　幼獣・成獣（推定年齢　才）推定体重　kg	
	放血実施の有無	実施・未実施	可・否
	放血日時	平成　年　月　日　午前・午後　時　分	
	放血場所	（捕獲場所に同じ）　市・町・村	
	捕獲個体の冷却	実施・未実施	可・否
	その他特記事項		可・否

受け入れの可否	可・否	（外見異常、捕獲情報から総合的に判断）

項目	記録の内容
受入日時	平成　年　月　日　午前・午後　時　分
個体管理番号	No.
搬入者の氏名,住所，連絡先	市・町・村 TEL（　）
処理日時	平成　年　月　日　午前・午後　時　分
受入以降の特記事項	

表 2-6-10 イノシシ肉出荷台帳（石岡市）

個体管理番号：　No.

放射性物質検査結果	
放射性ヨウ素 Bq/kg	放射性セシウム Bq/kg

		1	2	3	4	5
部位		ネック・肩・肩ロース・ロース・バラ もも・外もも・ヒレ	ネック・肩・肩ロース・ロース・バラ もも・外もも・ヒレ	ネック・肩・肩ロース・ロース・バラ もも・外もも・ヒレ	ネック・肩・肩ロース・ロース・バラ もも・外もも・ヒレ	ネック・肩・肩ロース・ロース・バラ もも・外もも・ヒレ
販売形態		・ブロック・スライス ・凍結（　）	・ブロック・スライス ・凍結（　）	・ブロック・スライス ・凍結（　）	・ブロック・スライス ・凍結（　）	・ブロック・スライス ・凍結（　）
販売量		g　個	g　個	g　個	g　個	g　個
販売先	店舗名					
	経営者名					
	住所	市・町・村	市・町・村	市・町・村	市・町・村	市・町・村
	連絡先					
販売日		年　月　日	年　月　日	年　月　日	年　月　日	年　月　日
消費期限又は賞味期限		年　月　日	年　月　日	年　月　日	年　月　日	年　月　日
保存検体の有無		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
苦情の有無		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
苦情の対応		[措置]	[措置]	[措置]	[措置]	[措置]
特記事項						
記録者						
確認者						

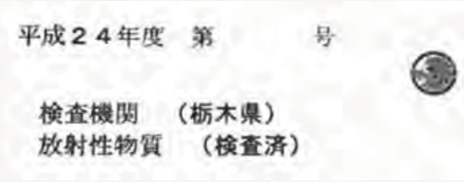

写真 2-6-3 検査済みシール（那珂川町）

4 成果

① 地域資源としてのイノシシ肉の利活用

前述のように、出荷制限の一部が解除されている茨城県と栃木県では、県の定める出荷・検査方針に基づく検査を行い、基準値以下となったイノシシ肉のみ出荷することができる。このことで、イノシシ肉の販売の継続や、それによる地元産のイノシシ肉を使った地域イベントや地域振興の継続が可能となった（表 2-6-11）。栃木県では、那珂川町を中心に「八溝ししまる」というイノシシ肉の地域ブランドが維持され、2011 年度（H23）及び 2012 年度（H24）(12 月 31 日まで）産のイノシシでは 86 頭及び 137 頭が出荷可能となり、廃棄されたイノシシの数は 81 頭及び 37 頭となった。利用できるイノシシ肉が確保されたことにより、2012 年度（H24）では、新潟県上越市で開催された「謙信ご当地グルメフェア」に参加して特産イノシシ肉のPRを県外で実施するとともに、県内のレストランで 4 ヵ月に及ぶ「八溝ししまるフェア」やジビエ料理講習会の開催が可

能となった。さらに、宇都宮名物の餃子を活かしたイノシシ肉餃子の開発や、県立宇都宮白楊高校の生徒たちと栃木県の農産物を利用したメニュー開発なども実施できた（写真 2-6-4）。これらの活動により、住民が野生動物を身近に感じ、野生動物と私たちの繋がりが維持されていることは、とても大事なことだと、町の職員は語る。

一方、石岡市では、2011年度（H23）及び2012年度（H24）（9月25日まで）産のイノシシで出荷可能となったのは18頭及び6頭で、4頭及び1頭が廃棄処分となった。利用可能となった頭数は少ないものの、地域で活用できるイノシシ肉が確保されたことで、恒例となっている11月の「しし鍋祭り」を開催するとともに、「ニッポン全国鍋合戦」にも参戦でき、石岡市の地域観光資源としてアピールできた。第7回しし鍋祭りでは、同時に開催された地域イベントを含め、約1万人の来場者があり、用意した1杯300円のイノシシ汁700食が午前中に完売された（写真 2-6-5）。会場のテントには、石岡市八郷猟友会の横断幕が飾られ、参加者の目を引いていた。一方、名物化したしし鍋料理については、同地区にある12店舗でしし鍋が継続して楽しめる。次第に提供する店舗数は増加しているが、商工会が調べた消費しし鍋数は2010年（H22）をピークに震災後の翌2011年（H23）に2,237食から1,026食に半減している（図 2-6-6）。これは主に観光客自体の減少によるらしい。いずれにしても、市役所及び商工会、狩猟者が協力して実施してきた地域活動が維持できたことは、大きな成果である。

表 2-6-11 震災後の地域の活動（継続している通常の販売活動は除く）

年度	那珂川町	石岡市
2011	栃木地産地消ラーメン研究会による新作地産地消ラーメン（イノシシ利用）	第6回つくばねしし鍋祭り開催 「しし鍋マップ2011～2012」作成（12店） 第8回ニッポン全国鍋合戦に参加（18位）
2012	「謙信ご当地グルメフェア」に参加 宇都宮市ミラノ食堂「ししまるフェア」 キャンプカレーグランプリ大会に県立宇都宮白楊高校が参加（茂木町） ジビエ料理講習会の開催	第7回つくばねしし鍋祭り開催 第9回ニッポン全国鍋合戦に参加（26位）

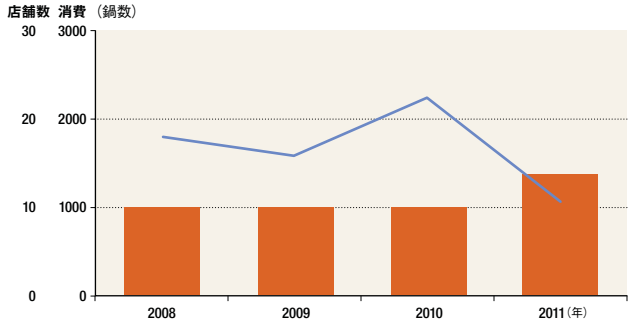

図 2-6-6 石岡市におけるしし鍋提供店舗数（棒）と消費しし鍋数（折れ線）の変化

謙信ご当地グルメフェア（上越市）

ジビエ料理講習会（宇都宮）

キャンプカレーグランプリ大会（茂木町）

栃木県立宇都宮白楊高校とのメニュー開発

写真 2-6-4 2012年度の那珂川町の活動例用

第9回ニッポン全国鍋合戦へ参戦（埼玉県和光市役所特設会場、2013年1月27日）

八郷地区のしし鍋祭り

しし鍋（汁）

写真 2-6-5 2012年度の石岡市の活動例

② 放射性物質の検査結果

これまでの那珂川町及び石岡市でのイノシシ肉の検査結果を図 2-6-7～2-6-10に示した。図 2-6-7及び図 2-6-8は、那珂川町の加工施設への搬入数と放射性セシウム濃度の変化を表したものである（2013年1月23日検査までの公表データより）。搬入数については、2011年度（H23）は月平均15であるが、2012年度（H24）には月平均19と増加しており（12月末まで）、月毎の変化を見ても概ね増加傾向が見られる。また、基準値を超える不適合の割合は、2012年（H24）4月に規制値基準が強化されたにもかかわらず、しばらくは減少傾向が見られ